

子ども・若者施策推進特別委員会

番 号	令 7 ・ 3 号	受理月日	令和 7 年 3 月 19 日	付託月日	令和 7 年 3 月 27 日
件 名	東京都ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）（以下、ベビーシッター助成）の世田谷区導入に関する陳情				
請 願 者					
紹介議員					
【要旨】 ベビーシッター助成を世田谷区に導入して頂けるよう陳情します。 1. 世田谷区におけるベビーシッター助成の導入課題を迅速に整理頂き、実効性ある施策の検討を行って頂きたい。 2. 1 をもって、ベビーシッター助成導入を遅滞なく進めて頂きたい。 【陳情に至った理由】 1. <u>ベビーシッターの高い必要性</u> 2. <u>区の既存保育サービスではベビーシッター需要を賄えない現状</u> 3. <u>東京者の施策にも関わらず世田谷区未導入は公益性に欠ける点</u> 以下に詳細を記載。 1. <u>ベビーシッターの高い必要性</u> 様々な家庭状況や日々変化・成長する子供の特性に沿った個別サポートを得られるベビーシッターはあらゆるシーンでの活用が想定でき、必要不可欠なサービスと考えます。私達は4名で連なるメンバーですが、それぞれがベビーシッターを利用したいと考える目的（場面・環境等）は異なります。 ベビーシッター助成は、2025年度の東京都補助金予算で前年度比1.5倍の約54億円予算計上している通り、定量面でも需要の高い施策であることが明らかです。既に23区中19区が導入し、2025年度には21区が導入予定となる現状を踏まえても都心の子育て世帯を支えるサービスであり、都出生数第1位・核家族世帯46%の世田					

谷区においても当然その需要は高いと思料します。実際に、4ヶ月という短期間で2025年3月18日時点で本助成導入の賛同の署名が3,071筆集まっており、世田谷区でも潜在的需要が高いことが明確です。

2. 区の既存保育サービスでは賅えない現状

ベビーシッターは世田谷区が提供するどの保育サービスにもカバーされていない部分を補うべく、同助成の導入は不可欠と考えます。

以下はベビーシッターと世田谷区の既存保育サービスとの対比です。

	自宅保育	自宅外保育	送迎	早朝／深夜対応	病児保育	備考
ベビーシッター助成	○	○	○	○	○	週／月利用上限なし (年間144時間迄) 公共交通機関利用○
ファミリーサポート	△	△	△	×	×	援助会員と利用会員のマッチングが困難故△ 利用上限週2回 公共交通機関利用×
一時預かり	×	○	×	△	×	成育しせい保育園のみ夜間預かり対応
はじめてのおともだち	×	○	×	×	×	未就園児のみ 利用上限：週2回 利用期間2カ月間のみ 園の定員が埋まると途中で利用中断
病児保育(区)	×	×	×	×	○	
産後ケア宿泊	×	○	×	○	×	
産後ケア (アウトリーチ/デイケア)	×	×	×	×	×	母体ケアがメインにて、保育無し。

(世田谷区既存保育サービスの利用体験談)

①ファミリーサポート事業

同事業は、有償の「ボランティア」が前提となっており、早朝・夜間や病児・病後児保育での利用はできません。また、援助会員の登録者が少ないため（援助会員1名：利用会員5名の登録状況）、マッチングを依頼しても検討に1か月ほどの時間を要し、結果的にマッチング出来ないと断られたこともあると良く聞きます。実際に私たちのメンバーもそうでした。また利用会員と援助会員の予定を合わせた上での定期利用が基本となり、突発的且つ柔軟な利用は不可、週1－2回の利用と上限が決まっており、日常的な利用も難しいです。

②一時預かり事業・はじめてのおともだち事業

一時預かり事業は定員が需要数を満たしていない為、予約枠を取るのは激戦です。知人は予約開始タイミングで、自身、夫、夫婦双方の会社携帯を含めた4台の電話で電話をかけても予約が取れず、結局都度ベビーシッターに一時預かりを依頼したそうです。また、毎月、次月の予約が即埋まるため、利用が叶ったとしても予約後の日程変更や突発的な事案には対応不可です。

はじめてのおともだち事業は認可園の空いてる枠を活用するものですが、未就園児のみの利用、利用上限は週2回、利用期間は2か月のみにて、長期的な利用が出来ないことから、活用ハードルが高いとの意見を聞きます。また、利用途中に保育園へ入園申し込みがあり通常定員枠が埋まった場合、途中で利用できなくなる為、安定的な保育を得られない可能性もあり利用を躊躇する要因とのこと。

③病児保育サービス

区が提供する病児保育は、残念ながら充足しているとは言えず、特に感染症の流行時期は予約開始後即満床となり、一つの施設でもキャンセル待ちが数十名発生していることもあります。

頼る先の無い家庭には必要なサービスにも関わらず、その利用自体が大変困難な状況で有休を消化しながら対応しているのが現状です。

④産後ケア事業

世田谷区の産後ケアは宿泊・日帰り生後4ヶ月未満まで、アウトリーチは1歳までですが利用日数は最大7日で、毎日続く育児のサポートとしては不足しています。また、アウトリーチでは基本的には母のケアの提供で、子の育児のサポートはありません。子育ては毎日24時間365日であり、頼れる親族が身近にいない場合やパートナーの育児参加が積極的ではない場合、毎日の育児を専門的な知識を持ってサポートしてくれるベビーシッターは親子共に頼れる存在です。

3. 東京都の施策にも関わらず世田谷区未導入は公益性に欠ける点

ベビーシッターの費用の家計負担は大きく、助成金無しで誰もが簡単に選択できる保育サービスではありません。私たちは世田谷区民であると同時に、東京都民であり、東京都の施策の対象者であるにも関わらず、世田谷区が導入を進めないために利用が

できず、各家庭が金銭的に負担を強いられる現状は不公平だと感じます。

(都補助金額)

時給2,500円上限×144時間／子＝36万円(夜間は3,500円上限)

未就学6年間の助成合計額＝216万円／子

※年間利用例：8時間／回 利用した場合、合計18日使用可

3時間／回 利用した場合、合計48日使用可

助成金があれば安心して東京都の認定を受けている事業者から子供に合ったベビーシッターを探すことができます。例えば、他の区でベビーシッター助成を利用している方からは、急遽ベビーシッターを利用しなければならない状況になった際、助成金があれば質の担保に不安がある安価なベビーシッターを利用せざるを得ないという選択肢を持たず、「安全」に投資する形で単価が高めのベビーシッターの方を利用する後押しにもなっている、との声をいくつも聞きました。

【ベビーシッター利用事例又は利用しなかった際の実情】

ベビーシッターの家庭におけるサポートは様々であり、以下に署名活動を通じてヒアリングした「実際に利用した声」や「利用しなかった声」を抜粋しました。

①多子世帯／ベビーシッター助成無し

(世田谷区在住Yさん：2歳、0歳)

第二子を9月に出産しました。第一子の保育園は自宅から徒歩30分と離れており、妊娠8ヶ月まで自転車で送迎しましたが真夏で暑さの限界となり、自費でベビーシッターを利用し第一子の送迎をお願いしました。産後は第二子を見守りをベビーシッターに頼み、送迎を自分でする事にしました。ベビーシッターに頼まなければ、産後すぐの身体で残暑の中、新生児を連れ出し大変な思いをすることになったと思います。結局世田谷区に助成がない為、8ヶ月間平日毎日利用し、全額(約50万円)自己負担しました。導入区に住んでいれば一部助成で賄えた費用であり、不公平に感じました。

②共働きにおける通常勤務時の利用／ベビーシッター助成利用

(文京区在住Hさん：3歳、1歳)

夫婦共にフルタイムで働いています。定期的に双方1週間程の国内外の出張があります。出張時は遠方から祖父母に来てもらい、サポートを仰ぐのですが、通常勤務時もワンオペが常であり、日々家事／育児／仕事の両立が成り立っていない状況です。その為、平日3回、保育園の帰りの迎えからお風呂／夕食をベビーシッター助成を利用してしています。もし同助成がなければ、ベビーシッター利用を検討することなく、パートナーか私のどちらかがキャリアを諦め、転職せざるを得なかったと思います。

③親の通院、体調不良時の対応／ベビーシッター助成無し

(世田谷区在住Sさん：3歳、0歳)

上の子が、インフルエンザに罹患して保育園に登園できない日が5日間続きました。区の病児保育を毎朝3か所予約を試みるもどこも満床で入れませんでした。その間、自分、パートナーと順に罹患して、最終的には生後5か月の赤ちゃんも熱発し、親の体調も優れない中、日中は先に回復し元気になった上の子の相手をして自宅保育を続けながら、赤ちゃんの通院をしたりと、自分の療養もままならず非常に辛かったです。夫も家族の看病に始まり、自身の療養で長期で仕事を休まざるを得ず、家族全員で苦しい思いをしました。

④早朝・夜間の利用／ベビーシッター助成無し

(世田谷区在住Hさん：3歳)

私はシングルマザーです。舞台関連の仕事をしており、全国開催の場合国内出張が必要です。子どもを置いていけず、1泊2日の出張に飛行機代・宿代を払い、日頃お世話になっているベビーシッターを帯同しました。フリーランスの仕事にはベビーシッターは欠かせない存在です。世田谷区に在住しているために、ベビーシッターの助成がないため全額自費負担で日々やりくりしている状況です。

⑤産前産後サポート／ベビーシッター助成利用

(目黒区在住Mさんの場合)

共働きで夫が単身赴任中に出産しました。こどもが産まれてから1ヶ月は地方に住む家族がサポートに来てくれていましたが、2ヶ月目から東京で一人で子育てをすることになりました。自分しか赤ちゃんの対応はできないというプレッシャーや終わりが見えない夜泣きに耐えられず思い詰めた時に、東京都のベビーシッター助成がある

事を知りました。ベビーシッターを頼むのは一部の高所得者のイメージでしたが、助成を受け自己負担少なく利用できるを知り、定期的に1－2回／週頼み、やっと自分がまとまった睡眠をとることができました。

⑥産後鬱時の利用／ベビーシッター助成無し

(世田谷区在住Nさんの場合)

子供が生後10ヶ月の時に産後うつとなり、毎日ベッドから起き上がることも出来ない辛い時期がありました。目の前にいる赤ちゃんを連れておでかけひろばに足を運び、決まった曜日の決まった時間にしか利用できないラッコスペースに休息を取りに行くことも困難な状況でした。おでかけひろばや児童館は赤ちゃんを連れて外出できる状況にないママにとって候補には出来ません。

【署名を通じて汲み上げた区民の声】

- 他区との区界在住の方々：

「道路を挟んで反対側が目黒区で子供が通っている保育園も目黒区。同級生14人中、目黒区在住の12人全員が産後から何らかの形で日々ベビーシッター助成を活用していると聞き、同じ都税を払っているのに不平等であると感じる。どうにかならないのか。」

「産後1か月で子育てイベントに参加した際、目黒区在住のメンバーがベビーシッター助成の話をしているのを聞いて、ショックだった。世田谷区に同助成があれば、私も産後直ぐ精神的につらい時に活用したかった。」

- 世田谷区中央部在住の方々：

「東京都100%負担のベビーシッター助成について聞いたことが無く、存在することを知らなかった。これまで世田谷区の子育て支援は非常に充実していると考えていたが、ベビーシッター助成があることを知り、導入されていない現状に違和感を感じている。導入して欲しいと強く感じるようになった。」

「署名活動を通じて、ベビーシッター助成があることを知った。他にも同助成の存在を知らない人は世田谷区に多くいると思う。助成の存在を知らない＝ベビーシッター需要が無いとはならない。区には迅速に導入を進めて頂きたい。」

- 他区から転居してきた方々：

「ベビーシッター助成は都の助成金にて都内ではどの区にも当然ある制度と考えていた。同助成が頼みの綱だったのに、引っ越してから無いことを知り愕然としている。これから仕事と育児の両立をどう行っていけば良いのか。」

「東京都ベビーシッター助成のHPの実施区欄に世田谷区が書かれていないのは、どういうことなのか。都100%助成にも関わらず、なぜ導入していないのか。導入して頂きたい。」

「どうにかベビーシッター助成を導入してもらえるように、世田谷区長へのメールや区議への要望メールを定期的を送っている。今後育児と仕事を続けていく為にも死活問題。第二子を授かる自信がなくなってきた。」

- 出産を控える世帯：

「子育てに不安を感じている。出産に向けて色々と調べる中で本助成に対する区の方針を通じて感じることも多く、『どの区で子育てをすべきか?』を悩む。転居の判断材料の1つにせざるを得ない。」

「ベビーシッター助成に対する頑なな世田谷区の態度を見て、今後導入されるまで時間がかかると判断、世田谷区では子育ては出来ないと思い、導入区に引っ越しを決意した。」

【保育の質について】

親である私どもにとって保育の質は非常に重要です。

大切な我が子を誰にどのような形で預ける場合でも、安全性を確認し、信頼できる相手に預けたいと思うのは至極当然です。過去に、区で起きた事故はとても悲しく、決して再発してはならないことです。その一方で、残念ながら保育の現場における事件・事故は全国的に一定数発生しており、世田谷区が監督・監査の権限を持った保育施設でも尚、不適切保育は発生しています。

今現在、助成のない状況でも世田谷区においてベビーシッター利用者はおり、区による事業者の監督・監査なく利用されています。区が区内のベビーシッター利用者の保育状況を関知していないという事は、「区の全ての子どもたちを見守りたい」という区の方針からかけ離れ、放置していると言わざるを得ません。ベビーシッターも安全に使えるように区が積極的に環境を整備し、利用者への指導や安全対策を周知し、

注意喚起をしていくべきではないでしょうか。

- 子育て利用券におけるベビーシッター利用の矛盾

過去答弁より、区は事業者に直接立ち入り指導することができないため、保育の質が担保できないとの理由で施策導入が難しいと回答している一方で、区独自の施策である「子育て利用券」には東京都のベビーシッター利用助成認定事業者も含まれていることを確認しています。この状況に対し、区の回答は「利用者の数ある選択肢の一つとしてのベビーシッターであるため」とのことですが、では事業者認定をした際には、どのように保育の質が担保されると判断したのでしょうか。子育て利用券の金額が少ないため、預ける時間が短かろうとも1対1の保育であることに変わりはなく、問題が起きた時の区の管理監督は出来ない事に変わりありません。ベビーシッター助成導入は難しく、子育て利用券でのベビーシッター利用が可能であるのは矛盾しています。

- ファミリーサポート事業における保育の質

援助会員は研修を受けているという理由で1対1の保育が可能となっており、会員登録の際に研修を受講していますが、保育関連の資格を持たない方が殆どです。有償「ボランティア」前提であるため、ベビーシッターと比較すると、保育の専門性は必ずしも高いとは言えません。一方で、ベビーシッターは保育に必要とされる資格（保育士、看護師等）保持者の所属も多く、事業者による定期的な研修も行われます。

—以下参考情報—

①東京都ベビーシッター利用支援事業の導入状況と認定事業者について

- 導入済み区(19区)：

練馬区、江戸川区、足立区、杉並区、江東区、板橋区、品川区、港区、北区、中野区、新宿区、目黒区、文京区、中央区、豊島区、荒川区、台東区、千代田区、葛飾区

※江戸川区、目黒区、文京区、港区、台東区は需要の高さから対象年齢の引き上げや、病児保育対応など追加措置をとっている

- 2025年度導入予定の区(2区)：

渋谷区、墨田区

- 導入未定の区(2区):

世田谷区、大田区

- 東京都ベビーシッター利用支援事業における事業者認定

ベビーシッター助成でサービスを提供している事業者は有象無象が参画しているではありません。事業者は都の認定基準を達した限定された事業者のみであり、同認定基準には「東京都が指定する研修を修了したベビーシッターにより保育を提供すること」や業務／保育／事故防止マニュアル作成、ベビーシッターへの研修内容の認定、事業の安定的運営への取組が決められたものとなっております。また、東京都は事業者を認定するだけでなく、定期的に事業者に対して監査を行っており、保育の質の維持・向上に努めています。

②こども家庭庁企業主導型ベビーシッター利用者支援事業助成

2016年度から実施されているこども家庭庁企業主導型ベビーシッター利用者支援事業助成は2023年度、年度内に利用券が追加発行されるほどの人気で、2024年度もその需要の高さから、2023年度比1.8倍の枚数発行を計上しています。また、利用者の54%が東京都という実績からも如何に都心部でのベビーシッターニーズが高いかがわかります。

出典：こども家庭庁ホームページより、資料：企業主導型ベビーシッター利用者支援事業の運用状況

③ベビーシッター利用者の実態

全国保育サービス協会（ベビーシッター協会）の調査によれば、ベビーシッター使用中の子供の46%が保育所に所属していることから、就園児を抱える世帯でのベビーシッターのニーズの高さが分かります。また、利用者のうち、58%が東京都ベビーシッター利用支援事業を通じての利用となっており、都の施策が育児世代を支えていることが分かります。

- 利用理由：47%が仕事。中でも通常の勤務時が19%と一番高い
- 利用形態：定期／准定期利用が58%
- 利用頻度：56%が週1～3回
- 利用時間帯：32%が17時～21時の間